

平成27年第3回（3月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年3月27日(金) 午後3時20分開会
午後4時30分閉会

2 開催場所 市役所2階第一会議室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	蔭山 弘	教育部次長 (兼教育総務課長)	鈴木 和博
教育部参事 (兼学校教育課長)	鴫田 道雄	教育部参事 (兼生涯学習課長)	井口 崇
体育振興課長	今宮 公雄	総合教育センター所長	小川 幸男
学校給食センター所長	石井 喜夫	市民会館館長	原田 光雄
平川公民館主幹	能城 秀喜	長浦公民館副館長	粕谷 尚夫
根形公民館副館長	宮崎 光男	平岡公民館副館長	大津 忠志
郷土博物館副館長	石渡 悟	中央図書館館長	簗島 正広
教育総務課副参事	高橋 広幸	教育総務課副参事	中山 久江
教育総務課主任主事	山田 倫志		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 平成27年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

議案第2号 袖ヶ浦市立小学校及び中学校体育施設開放実施要綱の廃止
について

議案第3号 袖ヶ浦市立幼稚園長の任命について

議案第4号 袖ヶ浦市公民館長の任命について

議案第5号 袖ヶ浦市郷土博物館長の任命について

議案第6号 袖ヶ浦市立平川図書館長の任命について

議案第7号 袖ヶ浦市教育研究指導員の任命について

議案第8号 袖ヶ浦市社会教育指導員の選任について

議案第9号 袖ヶ浦市蔵波小学校産業医の委嘱について

議案第10号 袖ヶ浦市文化財審議会委員の委嘱について

議案第11号 袖ヶ浦市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第12号 袖ヶ浦市教育委員会職員の人事異動について

日程第5 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（県費負担教職員人事異動に係る
袖ヶ浦市立小中学校教職員人事異動の内申）

報告第2号 袖ヶ浦市私立幼稚園奨励費補助金交付規則の一部改正につ
いて

報告第3号 袖ヶ浦市私立幼稚園児奨励金支給規則の一部改正について

日程第6 その他の報告

(1) 平成27年第1回（2月招集）袖ヶ浦市議会報告について

(2) 平成27年度基礎学力向上支援教員の採用及び配置校について

(3) 平成27年度特別支援教員の採用及び配置校について

(4) 平成27年度スクールカウンセラーの採用及び配置校について

(5) 平成27年度心の相談員の採用及び配置校について

(6) 平成27年度読書指導員の採用及び配置校について

(7) 平成27年度幼稚園・学校事務補助員の採用及び配置校について

(8) 平成27年度児童生徒指導センタースクールサポーターの採用につ
いて

(9) 平成27年度教育相談員の採用について

(10) 平成27年度就学相談員の採用について

- (11) 平成27年度学校図書館支援センタースタッフの採用について
- (12) 平成27年度外国語指導助手コーディネーターの採用について
- (13) 平成27年度外国語指導助手の採用及び配置校について
- (14) 平成27年度武道教育地域連携指導者の委嘱について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 中村委員を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 第3回図書館協議会（2月17日）、南房総教育事務所による教職員人事2次面接（2月18日）、校長会三役協議会（2月18日）、第4回文化財審議会（2月19日）、市小中学校体育連盟事業報告会・反省会（2月20日）、第30回生涯学習推進大会・第5回市民三学大学講座（2月21日）、第4回袖ヶ浦市立小中学校長会議（2月24日）、第2回総合教育センター運営委員会（2月27日）、市立中学校卒業証書授与式（3月11日）、市立小学校卒業証書授与式（3月18日）、市民芸術劇場（3月22日）に出席した。

教育部長 第5回公民館運営審議会（2月18日）、第30回生涯学習推進大会・第5回市民三学大学講座（2月21日）、市立小学校卒業証書授与式（3月18日）に出席した。

日程第4 議案

議案第1号 平成27年度袖ヶ浦市教育基本方針及び目標について

委員長 議案第1号について事務局に説明を求める。

教育総務課

高橋副参事 平成27年度の袖ヶ浦市教育基本方針及び目標については、3月定例部課長会議において協議し、その後の内部見直しや教育委員からの

意見を反映した結果を取りまとめた内容となっている。

基本方針では、第二期教育ビジョンの「地域」「子ども」「市民」の三つの項目を施策の柱とし、それぞれが連携し「学び つながり支えあう」ことのできる「教育のまち そでがうら」の実現を目指す。

また、地教行法改正に伴う総合教育会議の設置や大綱の策定、第二期教育ビジョンの後期計画策定への対応など、新たな動きや変化を捉えたものとなっている。

三本柱である「地域」「子ども」「市民」について、26年度と対比しながら変更点を説明させていただく。

「地域」では、今までと同様に「地域全体で子どもを育む環境づくりの推進」を目標とした中で、学校支援ボランティア登録者数拡大や研修会を実施し、地域と一体となった学校づくりを推進する。

「子ども」では、教育環境の整備について、27年度に学校施設の耐震化を完了させる。

「市民」では、スポーツ振興計画の中間年度であることを踏まえ、スポーツ・レクリエーションの環境づくりを推進する。

目標については、ただ今説明した第二期教育ビジョンに掲げた「地域」「子ども」「市民」の三本柱を目標とし、13の施策の方向性を示して、その中の49の具体的な施策を達成するため、平成26年度の実績等を踏まえ、見直しを行い適正な目標設定を行ったものである。

委員長 議案第1号について委員に質疑を求める。

中村委員 基本方針の「地域」の部分において、教職員を対象とした学校支援ボランティアの運営に関する研修会を実施するとの文章が加わったが、学校側の考えとボランティアの方々の思いが食い違うことのないよう、お互いの要望や希望を確認しながら事業を進めていただきたい。

学校教育課長 双方の考えを尊重し、円滑な学校支援ボランティア運営ができるよう充分配慮したい。

山口委員長
職務代理者 教育ビジョン後期計画策定の日程はどうなっているのか。

教育総務課
高橋副参事 教育ビジョン後期計画については、平成27年度に見直しを実施し、平成28年度から後期計画がスタートする。
策定にあたっては、前期計画の点検・評価や課題整理を行った後、

後期計画（案）を作成し、夏ごろに中学校区毎に市民からの意見を聴取する会を実施する予定である。

教育総務課長 4月教育委員会定例会の際にスケジュール等も含め、取組み方針・内容について説明させていただきたい。

山口委員長
職務代理者 大綱との関係はどうなるのか。新たに策定するのか。

教育総務課長 平成27年度早々に第1回総合教育会議を開催し、会議の位置付けや運営方法について協議したいと考えている。そして、大綱の策定についても新たに策定するか、教育ビジョンとの絡みをも含め、会議の場で調整を図って行きたいと考えている。

中村委員 博物館活動の充実で、本館・アクアラインなるほど館、旧進藤家入館者数の目標値が昨年より6,000人も増えているが、今年度の実績を踏まえて設定したのか。活動充実に向け様々な工夫をし、事業に取り組んでいる成果と考える。今後も入館者増に向け努力を続けていただきたい。

博物館副館長 既に本年度も60,000人近い方が入館しており、次年度は本年度の実績を基に目標値を6,000人増やした。
来年度も新しい事業を取入れながら事業の活性化を図り、多くの方に博物館に来館いただけるよう努力して行きたい。

教育長 スポーツ・レクリエーション施設の整備で、目標値である臨スポ・総合運動場の利用率が下がっている理由はなにか。

体育振興課長 施設の有料化に伴い、いままで算定に含めていなかった稼働率の低い、臨スポのミーティング室や永吉運動広場を算定施設に加えることとしたため、昨年度の実績を踏まえ目標値が下がったもので、臨スポ、総合運動場の利用率を下げたものではない。

委員長 それぞれの部署で新年度事業を実施していくわけですが、同じ事業をするのにも見方を変え、工夫をし利用率・入場者数増に努めていただきたい。

山口委員長
職務代理者 先般実施された市民意識調査の結果は、基本方針及び目標に反映されているのか。

教育総務課
高橋副参事 市民意識調査の結果は特に反映しておりません。

山口委員長
職務代理者 市民意識調査の結果から直近の市民ニーズが良く分る。原点に戻って分析し加味できるものは加味し、事業に反映するよう配慮されたい。

福島委員 目標値の設定について、例えば、昨年度と同じ目標値ならクリアできるという理由で設定するのではなく、目標値設定の根拠となる新事業や改善、算出方法等を呈した資料を次年度は準備していただきたい。

(その他質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第1号は賛成全員で承認されました。

議案第2号 袖ヶ浦市立小学校及び中学校体育施設開放実施要綱の廃止
について

委員長 議案第2号について事務局に説明を求める。

体育振興課長 学校開放については、袖ヶ浦市立小学校及び中学校体育施設開放実施要綱に基づき実施してきたが、有料化に伴い、新たに袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する条例、袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する条例施行規則及び袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する実施要領を策定したことから、平成27年4月1日付けで袖ヶ浦市立小学校及び中学校体育施設開放実施要綱を廃止しようとするものである。

委員長 議案第2号について委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者 新規に制定された袖ヶ浦市立学校体育施設の開放に関する実施要領は告示を必要としないのか。

体育振興課長 本要領については、規則を弾力的に運用する内規的なものであるため告示は行わない。

(その他質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第2号は賛成全員で承認されました。

日程第5 報告

報告第2号 袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正
について

報告第3号 袖ヶ浦市私立幼稚園児奨励金支給規則の一部改正について

学校教育課長 報告第2号については、袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則第1条の補助対象から子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設、いわゆる認定こども園を除くものである。

改正の概要としては、私立幼稚園就園奨励費補助金について、現在はすべての私立幼稚園が対象であるが、平成27年4月1日に子ども子育て支援法が施行されることに伴い、私立幼稚園が従来どおり私学助成を受給する幼稚園と、新制度に基づき施設型給付を受給する幼稚園に分かれる。よって、新制度に移行する幼稚園は就園奨励費補助金の交付対象とはならないことから、施設型給付を受給する私立幼稚園を、私立幼稚園就園奨励費補助金の交付対象から除くものである。

報告第3号については、袖ヶ浦市私立幼稚園児奨励金第2条の補助対象から子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設、いわゆる認定こども園を除くものである。

改正の概要としては、私立幼稚園児奨励金について、現在はすべての私立幼稚園が対象であるが、平成27年4月1日に子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、私立幼稚園が従来どおりの私学助成を受給する幼稚園と、新制度に基づき施設型給付を受給する幼稚園に分かれる。よって、施設型給付を受給する幼稚園は現在の私学助成に代わり、袖ヶ浦市から施設型給付費が支給される。袖ヶ浦市の施設型給付費は私立幼稚園児奨励金相当額を含む金額となっているため、施設型給付を受給する幼稚園を、平成27年度から私立幼稚園児奨励金の支給対象から除くものである。

委員長 報告第2号、3号について委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 新制度に基づく施設型給付費を管轄する省庁はどこなのか。

学校教育課長 内閣府の管轄である。

(その他質疑なし)

※ 次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条1項第1号及び第3号に該当するため、非公開となります。

- ・ 日程第4 議案第4号から第11号
- ・ 日程第5 報告第1号、2号
- ・ 日程第6 その他の報告(2)から(13)